

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月10日

【中間会計期間】 第3期中(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社国際協力銀行

【英訳名】 Japan Bank for International Cooperation

【代表者の役職氏名】 代表取締役総裁 渡辺 博史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目4番1号

【電話番号】 03-5218-3304(代表)

【事務連絡者氏名】 企画・管理部門 財務部長 会田 守志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目4番1号

【電話番号】 03-5218-3304(代表)

【事務連絡者氏名】 企画・管理部門 財務部長 会田 守志

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、株式会社国際協力銀行法(平成23年法律第39号。以下「当行法」という。)に基づき、株式会社日本政策金融公庫の国際協力銀行業務及び駐留軍再編促進金融業務が同公庫から分離され、日本政府100%出資の政策金融機関として平成24年4月1日に設立されました。なお、駐留軍再編促進金融業務については、平成24年9月末をもって終了し、残余財産の国庫納付をもって、同年11月末に同勘定を廃止しております。

当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		第1期	第2期	第3期	第1期	第2期
		中間会計期間	中間会計期間	中間会計期間	第1期	第2期
		自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
経常収益	(百万円)	105,803	111,721	117,006	217,291	226,100
経常利益	(百万円)	37,874	38,831	47,532	63,583	91,358
中間(当期)純利益	(百万円)	37,874	38,837	47,519	63,585	91,366
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	1,291,000	1,360,000	1,391,000	1,360,000	1,360,000
発行済株式総数	(千株)	1,291,000,000	1,360,000,000	1,391,000,000	1,360,000,000	1,360,000,000
純資産額	(百万円)	2,280,082	2,323,698	2,376,179	2,346,738	2,341,312
総資産額	(百万円)	12,767,139	15,454,390	17,206,073	14,430,245	16,346,047
貸出金残高	(百万円)	8,131,176	11,839,682	13,578,306	10,555,128	12,655,401
1株当たり純資産額	(円)	1.76	1.70	1.70	1.72	1.72
1株当たり配当額	(円)					
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	0.02	0.02	0.03	0.04	0.06
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	17.86	15.04	13.81	16.26	14.32
自己資本利益率	(%)	1.66	1.66	2.01	2.71	3.90
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	77,563	139,685	27,717	13,826	151,011
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22,967	97,652	6,684	33,030	100,086
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,384	31,706	14,689	42,358	31,712
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	28,211	33,481	48,711	23,154	42,367
従業員数	(人)	685	664	677	664	661

(注) 1. 当行は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 1株当たり配当額及び配当性向について、当行は、当行法第31条に基づき、配当の制限を受けており、配当を実施していない為、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除しております。

6. 株価収益率について、当行株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 従業員数は、当行から社外への出向者を除き、社外から当行への出向者を含んでおります。また海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含んでおりません。

なお、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。



## 2 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、平成26年9月30日現在、当行及び関連会社5社から構成されており、当行は当行法その他の法令により定められた業務を行っております。

当中間会計期間における主な業務内容の変更については、以下のとおりであります。

日本政府が平成26年6月24日に発表した「「日本再興戦略」改訂2014」において、海外展開支援融資ファシリティについて、本邦企業の収益力向上に資する案件に重点化すると共に新手法（劣後ローン、LB0（Leveraged Buyout）ファイナンス）の導入が表明されたことを受けて、同ファシリティを改編し、本邦企業の海外展開支援を強化しております。

また、主要な関係会社について、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

当行の従業員数

(平成26年9月30日現在)

従業員数(人)	677
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は、当行から社外への出向者を除き、社外から当行への出向者を含んでおります。  
また海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含んでおりません。  
なお、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当行の従業員組合は、株式会社国際協力銀行組合と称し、組合員数は355人です。  
労使間においては、特筆すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績等

当中間会計期間における我が国を取り巻く国際経済は、一部に緩慢さを残しつつも米国・欧州経済は緩やかな回復を続けており、中国をはじめとした主要新興国についても、国毎のばらつきはやや目立ちつつも、概して外需回復により景気の持ち直しが見られつつあります。他方で、米国の金融緩和出口政策の動向やその新興国市場への影響等により、引き続き、世界経済の下振れリスクが懸念されています。

我が国経済においては、雇用・所得環境が着実に回復しており、緩やかな回復基調が続いている一方、先行きについては、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れが、我が国経済を下押しする可能性については、注視を要する状況となっています。

かかる状況下、当行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、日本にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進、日本の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進、国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処に資する出融資保証等案件への積極的な対応を行ってまいりました。

当中間会計期間におきましては、日本企業の海外展開支援をより一層推進していくことを目的として平成25年4月1日に創設した「海外展開支援融資ファシリティ」の下で、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」及び本年6月24日に閣議決定された「「日本再興戦略」改訂2014」等の政府施策も踏まえつつ、資源権益の取得・開発の促進、日本企業による海外M&Aの促進、インフラ案件を始めとする日本企業の海外展開等を積極的に支援しました。具体的には、豪州の鉄鉱山及び関連インフラの開発、ペルーの銅鉱山権益取得、米国におけるシェールオイル・ガス権益の取得・開発、シェールガス等を原料とするLNG生産事業及び石炭火力発電所の排ガスを活用したCO<sub>2</sub>-EOR(Enhanced Oil Recovery:原油増進回収)事業、ブラジルのFPSO備船事業等、我が国への資源の安定確保に資する案件を支援したほか、一部ハイブリッドファイナンス等も活用した米国でのスピリッツ製造・販売会社の買収、本邦金融機関向けクレジットラインを通じた米国での航空機内装部品事業会社の買収、英国での工業用ボール製品販売会社買収等、日本企業による海外企業・事業の買収案件を支援しました。また、英国の都市間高速鉄道事業や洋上風力発電事業、インドネシアの水力発電事業やモロッコにおける超々臨界圧石炭火力発電事業等のインフラ案件、フィリピンでの自動車部品の製造・販売事業やタイでのデニム生地の製造・販売事業等、中堅・中小企業の海外事業展開についても積極的に支援しました。

さらに、平成25年1月11日に閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を受けて平成25年2月26日に創設した「海外展開支援出資ファシリティ」の下で、日本企業による総合水事業会社の買収や、インドでの総合病院運営事業に対し出資により支援しました。

こうした取組の結果、当中間会計期間における出融資保証承諾額は、1兆4,756億円となりました(前年同期比3,710億円増加)。

また、損益の状況につきましては、当中間会計期間は上記取組等により、貸出金利息等の資金運用収益903億円(前年同期比11億円増加)等を計上した結果、経常収益は1,170億円(前年同期比52億円増加)となりました。一方、借入金利息等の資金調達費用564億円(前年同期比6億円減少)等を計上した結果、経常費用は694億円(前年同期比34億円減少)となりました。結果、経常利益は475億円(前年同期比87億円増加)となり、特別損益を含めた中間純利益は475億円(前年同期比86億円増加)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、普通社債の発行による社債の増加等により、277億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、66億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、国庫納付の支払等により、146億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、487億円となりました。

(3) 業績

収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	32,069
	当中間会計期間	33,920
うち資金運用収益	前中間会計期間	89,195
	当中間会計期間	90,354
うち資金調達費用	前中間会計期間	57,126
	当中間会計期間	56,434
役務取引等収支	前中間会計期間	12,390
	当中間会計期間	13,211
うち役務取引等収益	前中間会計期間	13,312
	当中間会計期間	14,066
うち役務取引等費用	前中間会計期間	922
	当中間会計期間	855
その他業務収支	前中間会計期間	5,117
	当中間会計期間	1,589
うちその他業務収益	前中間会計期間	5,781
	当中間会計期間	2,166
うちその他業務費用	前中間会計期間	664
	当中間会計期間	577

資金運用 / 調達の状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定(注1)	前中間会計期間	12,566,363	89,195	1.42
	当中間会計期間	13,800,132	90,354	1.31
うち貸出金	前中間会計期間	11,403,651	73,197	1.28
	当中間会計期間	12,680,651	76,697	1.21
うち有価証券	前中間会計期間	147,019	350	0.48
	当中間会計期間	226,695	517	0.46
うち買現先勘定	前中間会計期間	456,309	182	0.08
	当中間会計期間	228,743	56	0.05
うち預け金	前中間会計期間	495,106	587	0.24
	当中間会計期間	540,073	586	0.22
資金調達勘定(注2)	前中間会計期間	10,247,547	57,126	1.11
	当中間会計期間	11,254,352	56,434	1.00
うち社債	前中間会計期間	2,320,277	27,914	2.40
	当中間会計期間	2,814,621	31,304	2.22
うち借入金	前中間会計期間	7,836,497	29,178	0.74
	当中間会計期間	8,394,291	25,114	0.60

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。また、平均残高は金融商品等差入担保金を含む数値であります。

2. 資金調達勘定の平均残高は、金融商品等受入担保金を含む数値であります。

業種別貸出金残高の状況

種類	平成26年3月31日現在		平成26年9月30日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	4,665,792	36.87	4,926,990	36.29
製造業	324,494	2.56	632,389	4.66
農業	-	-	-	-
林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業	314,828	2.49	325,941	2.40
建設業	1,911	0.02	1,392	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	357,931	2.83	372,955	2.75
情報通信業	221,000	1.75	220,800	1.63
運輸業	32,537	0.26	28,142	0.21
卸売・小売業	877,287	6.93	934,192	6.88
金融・保険業	2,338,289	18.48	2,211,902	16.29
不動産業	-	-	-	-
各種サービス業	197,512	1.56	199,273	1.47
地方公共団体	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
海外	7,989,608	63.13	8,651,315	63.71
海外円借款、国内店名義現地貸	7,989,608	63.13	8,651,315	63.71
合計	12,655,401	100.00	13,578,306	100.00

(注) 「国内店名義現地貸」とは非居住者に対して外貨又は円貨で貸付けを行う場合を指しております。

国別融資残高状況

国名	平成26年3月31日現在		国名	平成26年9月30日現在	
	金額(百万円)	残高に占める割合(%)		金額(百万円)	残高に占める割合(%)
オーストラリア	1,290,713	10.20	アメリカ	1,621,374	11.94
アメリカ	1,147,324	9.07	オーストラリア	1,594,909	11.75
チリ	842,159	6.65	チリ	871,996	6.42
ブラジル	745,351	5.89	ブラジル	770,768	5.68
アラブ首長国連邦	672,567	5.31	アラブ首長国連邦	657,716	4.84
インドネシア	652,112	5.15	インドネシア	621,657	4.58
ロシア	506,899	4.01	ロシア	499,436	3.68
カタール	338,409	2.67	カタール	358,898	2.64
アイルランド	328,417	2.60	アイルランド	338,309	2.49
サウジアラビア	318,313	2.52	サウジアラビア	315,338	2.32
その他	5,813,131	45.93	その他	5,927,899	43.66
合計	12,655,401	100.00	合計	13,578,306	100.00

(注) 原則としてプロジェクトの所在国(輸出金融の場合は輸入者の所在国、輸入金融の場合は輸出者の所在国、その他の場合はプロジェクトや事業の所在国)により地域別分類を行っております。

## 有価証券の状況

種類	平成26年 3月31日現在残高	平成26年 9月30日現在残高
	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	-	-
地方債	-	-
社債	-	-
株式	-	-
その他の証券	227,201	247,296
合計	227,201	247,296

## (参考)自己資本比率の状況

当行は、銀行法の適用を受けませんが自己資本比率(国際統一基準/バーゼル )を算出しております。

なお、本自己資本比率の算出に際しては、国際統一基準/バーゼル を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

項目		平成26年 3月31日 現在	平成26年 9月30日 現在
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金、剰余金	2,271,366	2,305,385
	国庫納付金	45,683	23,759
	その他有価証券評価差損	5,472	8,916
	計 (A)	2,231,156	2,290,542
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金 (但、(E)の1.25%が上限)	39,616	43,177
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	-	-
	計	39,616	43,177
うち自己資本への算入額 (B)	39,616	43,177	
控除項目	控除項目 (C)	-	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	2,270,772	2,333,720
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	12,449,981	13,774,340
	オフ・バランス取引等項目	33,356	28,402
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額	149,112	159,122
	計 (E)	12,632,451	13,961,865
自己資本比率(国際統一基準/バーゼル ) = (D) / (E) × 100(%)		17.98	16.71
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (E) × 100(%)		17.66	16.41

(注) 1. 平成26年9月期の国庫納付金額については、同期中間純利益額の100分の50を想定国庫納付金額として、単体自己資本比率算定に考慮しております。



2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、当行における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当行の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

主な収支

当中間会計期間は、資金運用収支が339億円の黒字、役務取引等収支が132億円の黒字、その他業務収支が15億円の黒字となり、粗利益は487億円の黒字となりました。これから営業経費80億円を控除した結果、業務純益は406億円の黒字となりました。経常利益等を含めた中間純利益は475億円となりました。

	前中間会計期間 (平成25年9月 中間期)	当中間会計期間 (平成26年9月 中間期)	増減
資金運用収支(億円)	320	339	18
資金運用収益(億円)	891	903	11
資金調達費用(億円)	571	564	6
役務取引等収支(億円)	123	132	8
役務取引等収益(億円)	133	140	7
役務取引等費用(億円)	9	8	0
その他業務収支(億円)	51	15	35
その他業務収益(億円)	57	21	36
その他業務費用(億円)	6	5	0
粗利益(億円) (= + + )	495	487	8
営業経費(億円)	74	80	6
業務純益(億円)	421	406	15
その他経常収支(億円)	33	69	102
その他経常収益(億円)	34	104	69
その他経常費用(億円)	67	35	32
経常利益(億円)	388	475	87
特別損益(億円)	0	0	0
中間純利益(億円)	388	475	86

与信関係費用

当中間会計期間の与信関係費用は、前年同期比33億円減の34億円となりました。

	前中間会計期間 (平成25年9月 中間期)	当中間会計期間 (平成26年9月 中間期)	増減
貸倒引当金繰入額( は戻入益)(億円)	67	35	32
一般貸倒引当金繰入額( は戻入益) (億円)	64	35	29
個別貸倒引当金繰入額( は戻入益) (億円)			
特定海外債権引当勘定( は戻入益) (億円)	2	0	3
貸出金償却(億円)			
株式等償却(億円)			
国債等債券償却(億円)			
償却債権取立益(億円)	0	1	1
与信関係費用(億円) ( = + + + - )	67	34	33

(2) 財政状態の分析

貸出金

当中間会計期間末の貸出金残高は、前事業年度末比9,229億円増加し、13兆5,783億円となりました。

	前事業年度末 (平成26年3月末)	当中間会計期間末 (平成26年9月末)	増減
貸出金残高(未残)(億円)	126,554	135,783	9,229
うちリスク管理債権(億円)	2,493	2,521	28

リスク管理債権の状況

債務者区分	前事業年度末 (平成26年3月末)	当中間会計期間末 (平成26年9月末)	増減
破綻先債権額(億円)	-	-	-
延滞債権額(億円)	963	964	0
3ヵ月以上延滞債権額(億円)	755	803	47
貸出条件緩和債権額(億円)	773	753	20
合計(億円)	2,493	2,521	28

貸出金残高(未残)(億円)	126,554	135,783	9,229
貸出金残高比(%)	1.97	1.86	0.11

(参考)金融再生法開示債権の状況

当行は、金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(平成10年法律第132号))の適用はありませんが、民間金融機関の基準に準じて算出したものであります。

債務者区分	前事業年度末 (平成26年3月末)	当中間会計期間末 (平成26年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	-	0	0
危険債権(億円)	963	964	0
要管理債権(億円)	1,529	1,556	27
合計(A)(億円)	2,493	2,521	28
正常債権(億円)	148,652	158,693	10,041

総与信残高(未残)(億円)	151,145	161,215	10,069
総与信残高比(%)	1.65	1.56	0.09

貸倒引当金(B)(億円)	991	996	4
引当率(B/A×100)(%)	39.77	39.52	0.25

(注) 正常債権に対する一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定は含んでおりません。

政府からの出資金

当中間会計期間における政府からの出資金として、JBICアフリカ貿易投資促進ファシリティを本格展開するための資金として、310億円を受け入れております。

(3) キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、普通社債の発行による社債の増加等により、277億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、66億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、国庫納付の支払等により、146億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、487億円となりました。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成25年9月中間期)	当中間会計期間 (平成26年9月中間期)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,685	27,717	111,967
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,652	6,684	90,968
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,706	14,689	17,017

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,164,000,000,000
計	5,164,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,391,000,000,000	1,391,000,000,000	非上場	権利内容になら限定のない 当行における標準的な株式で あります。なお、単元株制度 を採用しておりません。
計	1,391,000,000,000	1,391,000,000,000		

(注) 当行法第3条の規定に基づき、当行の発行済株式の総数は、政府が保有することとされております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月26日		1,360,000,000,000		1,360,000		
平成26年6月27日 (注)	31,000,000,000	1,391,000,000,000	31,000	1,391,000		

(注) 日本国政府に対する有償株主割当によるものです。なお、株式発行価格は1円、全額を資本組入額として  
おります。

#### (6) 【大株主の状況】

(平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞ヶ関三丁目1番1号	1,391,000,000,000	100.00
計		1,391,000,000,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,391,000,000,000	1,391,000,000,000	株主として権利内容になんら限定のない株式
単元未満株式			
発行済株式総数	普通株式 1,391,000,000,000		
総株主の議決権		1,391,000,000,000	

(注) 議決権の数については、定款において1単元の株式数の定めがないことから、株式数をもって議決権の数としております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は、金融商品取引所に上場されておりません。また、店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておりません。よって該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務取締役 (インフラ・環境ファイナ ンス部門長)	代表取締役 専務取締役 (インフラ・ファイナンス 部門長)	前田 匡史	平成26年7月1日
取締役 (資源ファイナンス部門長)	取締役 (資源・環境ファイナンス 部門長)	小杉 俊行	平成26年7月1日



## 第5 【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社国際協力銀行の会計に関する省令」(平成24年財務省令第15号)に準拠しております。

### 2．監査証明について

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当行は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	723,189	691,134
現金	0	0
預け金	723,189	691,134
買現先勘定	<sup>2</sup> 202,733	-
有価証券	<sup>1</sup> 227,201	<sup>1</sup> 247,296
その他の証券	227,201	247,296
貸出金	<sup>3, 4, 5, 6, 7</sup> 12,655,401	<sup>3, 4, 5, 6, 7</sup> 13,578,306
証書貸付	12,655,401	13,578,306
その他資産	213,627	288,481
前払費用	323	411
未収収益	37,008	40,179
金融派生商品	73,135	38,642
金融商品等差入担保金	102,890	208,880
その他の資産	271	367
有形固定資産	<sup>9</sup> 28,558	<sup>9</sup> 28,349
建物	3,176	3,061
土地	24,694	24,664
リース資産	31	27
その他の有形固定資産	655	596
無形固定資産	1,561	1,425
ソフトウェア	1,561	1,425
支払承諾見返	2,422,658	2,503,479
貸倒引当金	128,885	132,399
資産の部合計	16,346,047	17,206,073
<b>負債の部</b>		
借入金	8,407,707	8,675,707
借入金	8,407,707	8,675,707
社債	<sup>8</sup> 2,711,377	<sup>8</sup> 3,004,870
その他負債	448,229	632,355
未払費用	29,106	31,175
前受収益	52,091	57,986
金融派生商品	303,640	509,999
金融商品等受入担保金	63,140	20,930
リース債務	38	35
その他の負債	211	12,228
賞与引当金	483	475
役員賞与引当金	5	6
退職給付引当金	14,251	12,975
役員退職慰労引当金	20	25
支払承諾	2,422,658	2,503,479
負債の部合計	14,004,734	14,829,893
<b>純資産の部</b>		
資本金	1,360,000	1,391,000
利益剰余金	911,366	914,385
利益準備金	820,000	865,683
その他利益剰余金	91,366	48,702
繰越利益剰余金	91,366	48,702
株主資本合計	2,271,366	2,305,385

その他有価証券評価差額金	5,472	8,916
繰延ヘッジ損益	64,472	61,877
評価・換算差額等合計	69,945	70,793
純資産の部合計	2,341,312	2,376,179
負債及び純資産の部合計	16,346,047	17,206,073

## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	111,721	117,006
資金運用収益	89,195	90,354
貸出金利息	73,197	76,697
有価証券利息配当金	350	517
買現先利息	182	56
預け金利息	587	586
金利スワップ受入利息	14,854	12,454
その他の受入利息	23	42
役務取引等収益	13,312	14,066
その他の役務収益	13,312	14,066
その他業務収益	5,781	2,166
外国為替売買益	5,776	2,166
金融派生商品収益	5	-
その他経常収益	3,430	10,418
償却債権取立益	0	101
組合出資に係る持分損益	3,353	10,232
その他の経常収益	77	83
経常費用	72,890	69,473
資金調達費用	57,126	56,434
借入金利息	29,178	25,114
社債利息	27,914	31,304
その他の支払利息	33	15
役務取引等費用	922	855
その他の役務費用	922	855
その他業務費用	664	577
社債発行費償却	511	396
金融派生商品費用	-	10
その他の業務費用	152	170
営業経費	<sup>1</sup> 7,401	<sup>1</sup> 8,092
その他経常費用	6,775	3,513
貸倒引当金繰入額	6,775	3,513
経常利益	38,831	47,532
特別利益	6	3
固定資産処分益	6	3
特別損失	-	16
固定資産処分損	-	16
中間純利益	38,837	47,519

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,360,000	788,314	63,370	851,685	2,211,685
当中間期変動額					
準備金繰入		31,685	31,685		
国庫納付			31,685	31,685	31,685
中間純利益			38,837	38,837	38,837
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計		31,685	24,532	7,152	7,152
当中間期末残高	1,360,000	820,000	38,837	858,837	2,218,837

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,221	132,831	135,053	2,346,738
当中間期変動額				
準備金繰入				
国庫納付				31,685
中間純利益				38,837
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	780	30,972	30,191	30,191
当中間期変動額合計	780	30,972	30,191	23,039
当中間期末残高	3,001	101,859	104,861	2,323,698

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,360,000	820,000	91,366	911,366	2,271,366
会計方針の変更による 累積的影響額			1,182	1,182	1,182
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,360,000	820,000	92,549	912,549	2,272,549
当中間期変動額					
新株の発行	31,000				31,000
準備金繰入		45,683	45,683		
国庫納付			45,683	45,683	45,683
中間純利益			47,519	47,519	47,519
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	31,000	45,683	43,846	1,836	32,836
当中間期末残高	1,391,000	865,683	48,702	914,385	2,305,385

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,472	64,472	69,945	2,341,312
会計方針の変更による 累積的影響額				1,182
会計方針の変更を反映 した当期首残高	5,472	64,472	69,945	2,342,494
当中間期変動額				
新株の発行				31,000
準備金繰入				
国庫納付				45,683
中間純利益				47,519
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	3,443	2,595	848	848
当中間期変動額合計	3,443	2,595	848	33,684
当中間期末残高	8,916	61,877	70,793	2,376,179

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
中間純利益	38,837	47,519
減価償却費	554	590
貸倒引当金の増減( )	6,775	3,513
賞与引当金の増減額( は減少)	5	7
役員賞与引当金の増減額( は減少)	0	0
退職給付引当金の増減額( は減少)	888	94
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	2	4
資金運用収益	89,195	90,354
資金調達費用	57,126	56,434
有価証券関係損益( )	3,353	10,232
固定資産処分損益( は益)	6	12
貸出金の純増( )減	1,284,554	922,905
借入金の純増減( )	705,944	267,999
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	104,784	38,399
買現先勘定の純増( )減	204,992	202,733
普通社債発行及び償還による増減( )	261,303	292,876
資金運用による収入	88,026	87,143
資金調達による支出	53,476	53,790
その他	102,818	107,875
小計	139,685	27,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,685	27,717
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	97,961	17,135
有価証券の売却による収入	1,040	9,696
有価証券の償還による収入	-	1,020
有形固定資産の取得による支出	280	65
有形固定資産の売却による収入	8	46
無形固定資産の取得による支出	459	246
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,652	6,684
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	-	31,000
リース債務の返済による支出	21	5
国庫納付の支払額	31,685	45,683
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,706	14,689
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	10,326	6,344
現金及び現金同等物の期首残高	23,154	42,367
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 33,481	1 48,711

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により行っております。

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～35年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年以内)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

#### 4. 繰延資産の処理方法

会社設立時の創立費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。



なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、当中間会計期間末は、その金額はありません(前事業年度末もありません)。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

(追加情報)

当行は、公庫厚生年金基金の代行部分について、平成25年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は2,719百万円(前事業年度末は2,868百万円)であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間会計期間末日に行われたものと仮定して、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)第46項を適用した場合に生じる特別利益の見込額は5,685百万円(前事業年度末は6,054百万円)であります。

なお、当行は、平成26年10月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。詳細については、「(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、借入金及び社債等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金、借入金及び社債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金、借入金及び社債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

## 9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日銀預け金であります。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)のうち、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が1,182百万円減少し、利益剰余金が1,182百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の経常利益や中間純利益への影響及び当中間会計期間の1株当たり純資産額や1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	1,499百万円	2,061百万円
出資金	81,167百万円	83,414百万円

## 2. 買現先取引による売戻条件付で購入した有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当該処分せずに所有しているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	202,733百万円	-

## 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	-	-
延滞債権額	96,366百万円	96,455百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	75,579百万円	80,374百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	77,386百万円	75,302百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	249,332百万円	252,133百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 当行には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。なお、未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸付未実行残高	2,232,353百万円	2,516,932百万円

8. 株式会社国際協力銀行法第34条の規定により、当行の総財産を社債の一般担保に供しております。なお、社債の残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
社債	2,711,377百万円	3,004,870百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	698百万円	909百万円

10. 偶発債務

社債の債務履行引受契約(デット・アサンプション)に係る偶発債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
第15回国際協力銀行債券	50,000百万円	-

また、当行は平成24年4月1日に株式会社日本政策金融公庫が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券について、以下のとおり連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第17条第2項の規定により、当行の総財産を下記連帯債務の一般担保に供しております。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
780,000百万円	780,000百万円

11. 株式会社国際協力銀行法第31条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	174百万円	216百万円
無形固定資産	379百万円	373百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,360,000,000	-	-	1,360,000,000	
種類株式	-	-	-	-	
合計	1,360,000,000	-	-	1,360,000,000	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,360,000,000	31,000,000	-	1,391,000,000	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	1,360,000,000	31,000,000	-	1,391,000,000	(注)
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 31,000,000千株

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	743,528百万円	691,134百万円
定期性預け金等	710,047百万円	642,423百万円
現金及び現金同等物	33,481百万円	48,711百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

動産であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	723,189	723,189	-
(2) 買現先勘定	202,733	202,733	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	40,129	40,129	-
(4) 貸出金	12,655,401		
貸倒引当金(*1)	126,709		
	12,528,691	12,558,905	30,214
(5) 金融商品等差入担保金	102,890	102,890	-
資産計	13,597,633	13,627,848	30,214
(1) 借入金	8,407,707	8,488,478	80,770
(2) 社債	2,711,377	2,770,588	59,210
(3) 金融商品等受入担保金	63,140	63,140	-
負債計	11,182,225	11,322,207	139,981
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(230,505)	(230,505)	-
デリバティブ取引計	(230,505)	(230,505)	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間会計期間(平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	691,134	691,134	-
(2) 買現先勘定	-	-	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	39,765	39,765	-
(4) 貸出金	13,578,306		
貸倒引当金(*1)	130,287		
	13,448,018	13,476,655	28,636
(5) 金融商品等差入担保金	208,880	208,880	-
資産計	14,387,798	14,416,435	28,636
(1) 借入金	8,675,707	8,754,081	78,374
(2) 社債	3,004,870	3,069,124	64,253
(3) 金融商品等受入担保金	20,930	20,930	-
負債計	11,701,507	11,844,135	142,628
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(471,356)	(471,356)	-
デリバティブ取引計	(471,356)	(471,356)	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買現先勘定

買現先取引による売戻条件付で購入した有価証券は、約定期間が短期間(3カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

その他有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、FRN(フローティング・レート・ノート)法により算出された価額を時価としております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、リスクフリー・レートにデフォルト率及び保全率を加味したレートで割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日(決算日)における中間貸借対照表(貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) 金融商品等差入担保金

金融商品等差入担保金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。



負債

(1) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(3) 金融商品等受入担保金

金融商品等受入担保金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(子会社・関連会社)(*1)	1,499	2,061
非上場株式(子会社・関連会社以外)(*1)	86,527	101,877
組合出資金(子会社・関連会社)(*2)	81,167	83,414
組合出資金(子会社・関連会社以外)(*2)	17,878	20,177
合計	187,072	207,531

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

## (有価証券関係)

中間貸借対照表(貸借対照表)の「その他の証券」のほか「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

## 1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

## 2. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	37,502	36,881	620
	小計	37,502	36,881	620
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	182,627	182,628	0
	小計	182,627	182,628	0
合計		220,129	219,509	619

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	38,158	36,881	1,276
	小計	38,158	36,881	1,276
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	352,537	352,537	0
	小計	352,537	352,537	0
合計		390,695	389,418	1,276

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前事業年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表(貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	5,472
その他有価証券(*)	5,472
その他の金銭の信託	-
その他有価証券評価差額金	5,472

(\*) 「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券にかかる為替換算差額が含まれております。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	8,916
その他有価証券(*)	8,916
その他の金銭の信託	-
その他有価証券評価差額金	8,916

(\*) 「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券にかかる為替換算差額が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

前事業年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前事業年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前事業年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前事業年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日(決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金 借入金 社債			
	受取固定・支払変動		2,270,081	2,036,403	42,953
	受取変動・支払固定		606,933	600,508	29,642
	受取変動・支払変動		44,043	44,043	6
	合計		-	-	13,316

(注) 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金 借入金 社債			
	受取固定・支払変動		2,661,867	2,206,154	42,156
	受取変動・支払固定		610,502	599,836	31,547
	受取変動・支払変動		36,215	36,215	5
	合計		-	-	10,614

(注) 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	貸出金 借入金 社債	4,866,517	4,217,463	243,820
	為替予約				
	売建		1,635	-	2
	買建		79	-	0
	合計		-	-	243,821

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方 法	通貨スワップ	貸出金 借入金 社債	4,687,499	4,248,768	481,983
	為替予約	貸出金			
	売建		5,773	-	10
	買建		41	-	1
	合計		-	-	481,971

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

### (3) 株式関連取引

前事業年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

前事業年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、出融資保証業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行は、融資等業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

国内	豪州	アジア・大洋州 (除豪州)	ヨーロッパ・ 中東・アフリカ	北米・中南米	合計
20,545	6,860	30,786	27,490	26,038	111,721

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。



当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行は、融資等業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

国内	豪州	アジア・大洋州 (除豪州)	ヨーロッパ・ 中東・アフリカ	北米・中南米	合計
19,326	13,828	24,890	28,157	30,803	117,006

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前中間会計期間において「アジア・大洋州」に含めていた「豪州」の経常収益は、中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めたため、当中間会計期間より区分掲記しております。これに伴い、前中間会計期間の「2. 地域ごとの情報(1) 経常収益」の組替を行っております。

この結果、前中間会計期間において「アジア・大洋州」に表示していた37,647百万円は、「豪州」6,860百万円、「アジア・大洋州(除豪州)」30,786百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	81,167	83,414
持分法を適用した場合の投資の金額	81,167	83,414
	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	-	-

(注) 当行の関連会社のうち、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社については、除外しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は、開示対象特別目的会社を有していません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額		1円72銭	1円70銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,341,312	2,376,179
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	2,341,312	2,376,179
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,360,000,000	1,391,000,000

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1株当たり中間純利益金額		0円02銭	0円03銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	38,837	47,519
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	38,837	47,519
普通株式の期中平均株式数	千株	1,360,000,000	1,376,262,295

- (注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。  
これによる当中間会計期間の1株当たり純資産額や、1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

当行は、厚生年金基金の代行部分の過去分返上について、平成26年10月1日に厚生労働大臣から認可を受けました。当行は「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)第46項を適用し、厚生年金代行部分の過去分返上認可の日において、代行部分にかかる退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識いたします。

当該損益は、平成27年3月期の決算において特別利益に計上する予定であります。金額については現時点で未確定であります。なお、「重要な会計方針 6. 引当金の計上基準(4)退職給付引当金」(追加情報)に記載のとおり、当中間会計期間末日現在における当該特別利益の見込額は5,685百万円であります。

また、当行は平成26年10月1日から厚生年金基金制度を廃止し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。これによる当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当行は、当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

提出日	提出先	事業年度
平成26年6月26日	関東財務局長	第2期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

### (2) 臨時報告書

提出日	提出先	
平成26年6月12日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号に基づく臨時報告書

### (3) 臨時報告書の訂正報告書

提出日	提出先	
平成26年7月16日	関東財務局長	平成26年6月12日に提出した臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号に基づくもの)の訂正報告書

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

### 第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

### 第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社 国際協力銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	哲	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦		昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	澤	賢	司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社国際協力銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社国際協力銀行の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- \* 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
  - \* 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。